

意見交換の概要
(平成 28 年 8 月 1 日(月)・伊方町役場)

1. 緊急道路の整備について

私は西予市明浜町に住んでおり、国道 378 号線が通っているが、これが唯一の交通手段である。先程の知事の話によると、緊急道路の整備は 2 年間で完了したということだったが、明浜町は県にも西予市にも見捨てられた地域かなと思う。毎年何回かは災害による通行止めが発生しており、先日、岩井地区の土砂崩れ等のため、小・中学生は片道 1 時間半かかって通学していた。とかく行政は被害が出てからの対応で、特に近年自然災害の猛威はひどく、莫大な被害があった後であろうかと思う。県内には懸念箇所がたくさんあり、一番最初にやってくれとは言わないが、災害の予防工事の予算をやはり増やしてもらいたい。そのほうが結果的には費用が少なく済むのではないか。

< 3 の後に合わせて回答 >

2. 避難道路の整備等について

私は西予ジオパークの 1 つ、4 億 5 千年前の地層の上で暮らしている。須崎観音という大変きれいな地域であるが、少子高齢化の波を受け、大変な高齢社会になっている。三瓶町は 5 人に 2 人が高齢者である。どの地域も高齢者多く、移住促進策やよめっこ事業など、田舎に活力を与えてくれる妙案はないものかとここへ来た。私の家の前を国道 378 号線が通っており、私はそこで草引きおばさんとして 18 年間道路ボランティアに携わっている。愛ロードとは長く接点があり、10 年目ぐらいのときに感謝状をいただいた。それは、地域の一部区間が 2 車線になり、花壇ができたので、自分の地域は自分で守ろうということでメンバー 19 人で構成し、今も取り組んでいる。その地域の大切な生活道路が取り残されているのではないかと思うほど、未改良の地域がまだまだ地方の生活道路には残っている。40 年暮らす中で 3 回ほど生活道路のくい打ちがあったが、そこもまだ棚上げ状態のままである。三瓶町は伊方原発の 20km 圏内にも入っており、これから起きるであろう南海トラフ地震等の対策においても、地域の道路は防災の道路であること含め、早い復興と早い改良工事にとりかかっていたきたい。私の地域の長早地区では砂防事業が立ち上がった。これは地域の人が 10 年ほど前から取りかかっているものがあるが、残念なことに、財産登記の未放置による地権者の数が相当な数に及んでいる。一部地域の避難道路は確保されたかもしれないが、私たちのところには避難道路はない。防災事業兼避難道路として住民は大変期待しており、見捨てられた地域の道路も早期の改良をお願いしたい。田舎で暮らして良かったと実感できるふるさとづくりを知事にもお願いしたい。

< 3 の後に合わせて回答 >

3. 佐田岬灯台への道路の拡張工事について

私の住む三崎地区は、灯台に向けて狭い道が曲がりくねってできている。最近ずっと拡張工事をしているが、1 つの工事が複数年にわたりなかなか終わらない。迂回路がないので、生活している方や観光客が 1 時間に 1 回など、待ち時間が長くて U ターンして帰る方もいる。この灯台の道路拡張工事について、今後どのような予定になっているのか、お聞かせ願いたい。

【知事】

個々のテーマについては担当部局から答えさせていただきますが、大きな枠の中で、まず私の

ほうから、ちょっと誤解もあるので。東日本大震災の以降、津波の対策をどうするかが大きなテーマになってます。物は壊れても後から取り戻しはできるけれども、命だけはそうはいかないので、とにかく緊急の緊急の避難路と言ってもいいと思います。まず集落ごとに、上に逃げる道があるのかなのか、そういうところをチェックをする。県が全部押さえてるわけじゃないですから、市町に協力をいただいて、市町で要望を上げてくださいと。各市町で点検していただいて、本当の意味での緊急の緊急の避難、まずはとにかく逃げるところを押さえるということが最優先だということで、それを投げかけて、各市町からこうやりたいと出てきたのが352カ所あったんですね。それを一気に2年間でやろうと、第1段階と捉えていただきたい。それがとりあえず終わったということです。緊急の緊急の避難路ですから、全てが終わったという意味では全然なくて、取りあえず、急かもしれないけども、問題は問題あるけども、とにかく場所を確保すると。津波が来たらみんなで助け合って、あそこにさえ逃げれば到達予測の高さの津波よりも上で、命だけは助かる場所、その道だけは確保しましょうねというのが、今言った2年間での事業ということで、そこを受け止めていただきたいと思います。

ご案内のとおり、東京都のようにお金があるわけじゃないですから、限られた予算でいろいろやらないといけない。愛媛県の場合、松山市ばかりやってるときと全然違うなと思ったのが、特に東予、南予行きますと、山で分断されてますから、例えば、香川県のように平野部だけだと結構ぼんぼんでできるんですけども、山が多い地域の宿命になりますが、トンネルを掘らなきゃいけない。これに一番お金が掛かるんです。愛媛県の宿命なんですけど、東予も南予も、とにかくトンネルを掘らなければどうにもならない場所はまだまだたくさんあります。うちも何とかしてくれというのは並んでいます。お金がふんだんにあるわけじゃないので、今は俵津のトンネルやっていますから我慢してくださいよ、というようところがたくさんある中でやりくりしている。東・中・南予のバランスも考えないといけないので、そのあたりは限界があるということはお知りおきいただきたいと思います。ただ、明浜から西予のあの道は本当に狭くて、岩も出っ張ってますし、将来的に非常に何とかしたいなというのは個人的にも思っています。一部開通してますけども、部分部分はまだできてないですから、あれはスムーズに行くのが一番理想形だと思いますけども、せり出してますから、これまた工事の技術的な観点からいくと、すごい難しい工事になるらしいんですね。できる時期がいつになるか、今は私もまだ断言できないんですけども、その重要性、必要性は認識してるということはお知りおきいただきたいと思います。

それから、三瓶のほうの道路も個別のことになるので、私も具体的には分かりません。冒頭の話は、同じ西予市の城川の話だったんですけども、この前城川へ行ったときに、その地域の集落のお年寄りの皆さんとお話してたんですが、もう大変なんだと。そこも高齢化が進んで少子化で、本当にどうすればいいかというところまでみんななってたんですけども、下向いていても事態は変わらないから、みんなでやろうやという空気になって、「やっちみる会」というのをつくったそうなんです。おじいちゃんもおばあちゃんも「やっちみる会」っていうTシャツ着て何かとっても楽しそうに頑張ってる、さっきのピザ窯もその中でみんなでやることになったんです。役割分担をちゃんとして、ピザ釜はちょっとした補助金を取って、材料を調達して、みんなでつくったそうなんです。さらに隣に掘っ立て小屋みたいなものがあるんですけど、それもみんなで建てたそうなんです。そこに水回りがあって、おじいちゃん軍団はピザ焼き担当になったんですね。女性軍団は、中でトッピングしたりこねたりする担当になって、1枚1,000円で売って、「もっと高くしても大丈夫なんじゃないの」と話してたんです。地域の農家の方がその場所に朝採れのトマト持ってきたり、ピーマン持ってきたり、それをトッピングの材料にする。それと城川にソーセージの工場があって、そこも協力して、それもトッピングの材料にする。お客さんが来たら、ピザの生地に自分でソース塗ってください、自分で好きなものを乗せてくださいと。そこまでやったら、女性の方々がそれをおじいちゃんのほうへ運んで、おじいちゃんたちが、「よっしゃ」と言ってやるというようなことやってるんです。やっぱり気持ちも大事なんだろうなと思いました

ので、1つ参考までにお話させていただきました。

特効薬はないんですよね。これは三瓶だけの話じゃなくて、全国どこ行っても同じテーマで悩んでいます。そういった中で、今、申し上げたような流入対策も含めて、県の事業にうまく乗っかっていただいて、一緒にやっていただけたらなと思います。ただ1つ、可能性が出てきているのは、農業、漁業、水産業、林業、等しく共通してるのは、全体的には厳しいです。厳しいけども、しっかりと収益を上げて成功してる方もたくさんいらっしゃるんです。でも、その成功している方々というのは、絶対表に出てこないんですよ、隠れてるんです。普通の事業、産業だと成功したら表にどんどん出てきます。1次産業というのは、なかなか成功した方々が、「私は大成功してます」、「私はすごい利益上げてるんです」ということは言ない。だから、そのメッセージが全く外に漏れてこないの、若い人たちは1次産業はつらそう、しんどそう、もうからなさそう、将来性がなさそうというイメージができちゃうんです。そこで、いろんな人に今呼びかけさせていただきました。そしたら、表に出てもいいよという人がたくさん出てこられてます。どんどん追加しているんですけど、今、「えひめ愛顔の農林水産人ガイドブック」というのをつくってるんですね。農業、水産業、林業、漁業、いろんな分野で活躍されてる人、畜産業もいらっしゃいます。私の1日はこんな日々を過ごしていますと。私の事業ではこんな成功を収めてますと。それを顔写真入りでどんどん言ってくれてるんです。やり方によってはというヒントなんです。これを東京の事務所に置いています。東京など、都会から移住される方は1次産業をやりたいという人が多いんです。でも、成功するだろうか、あるいはどうやったらいいんだろうか、そこで止まってしまってる方がたくさんいらっしゃるの、ここでも活用させていただいています。この方々には実は農業高校とか水産高校の講演にも行ってもらいます。子どもたちに夢を与えてもらう、そういう可能性があることを知ってもらうことによって移住者を引っ張ってくる。各市町が県と連携して、移住を希望される方がいたら、うちのエリアだったらこういうふうなお迎え入れ、手助けできますよということをやっていただくと、それがマッチングしていきますので、それも1つ検討していただく切り口なのかなと思います。

それから、佐田岬なんですけども、私も工事日程は詳しいことは分からないんですが、2年前に自転車で行ったときに聞いたのは、100年を迎えるときまでには観光バスが通れるようにするというのを、当時言われた記憶があるんだけど、そうなってるのかどうか、そういうスケジュールで進んでいるかどうか、ちょっと今分からないので、担当のほうから言ってもらいます。きりだけ期間は短縮したほうがいいんですけども、今、実は公共工事が大変な状況になってまして、なぜかという、東日本大震災での復興工事、それから、東京オリンピックという、新たな大イベントに対する大型の工事が集中的に行われることになって、人手がいない、材料費が高騰する、こういうダブルショックに襲われています。そういう中で、今、何とか地域を優先してやってくれということで頑張ってるのが現実なんです、場合によっては、本当に向こう行って稼いでくるんだと。仙台なんか行ったら単価が高いですからね。そういう中で人が地方からそういう場所に集結してしまっているようなことも出てきているので、影響がゼロとは言えないかもしれません。そういう現状と、もう1つはやっぱりどうしても整備するまでは若干我慢していただく時期があるのは、これは覚悟していただきたいなと思うんですけども、できるだけ条件をクリアする中で、早くやりたいというのは県も同じ気持ちですので、その点よろしく願いいたします。

(西予土木事務所長)

国道378号、これは非常に重要な道路という認識をしております、このため西予土木事務所では重点的に投資しております、改良事業を積極的に進めているところでございます。具体的に申し上げますと、限られた予算の中ではございますけれども、西予土木の道路改良事業費のうち、約4割近くを国道378号に重点投資しているという状況でございます。先般、明浜の宮之浦地区で土砂災害による全面通行止めが起きまして、特に田之浜地区の住民の皆さま方には大変ご迷惑をおかけしてしまいました。今後、維持管理等のさらなる徹底に努めてまいることとしてお

ります。

そして、三瓶長早地区の道路改良工事ということでございますけれども、先ほど 378 号の道路改良に重点投資と申し上げましたけれども、西予土木の管内、旧の三瓶明浜になりますけれども、この 378 号で現在 8 工区の工事を設定して、工事を継続中でございます。このうち旧三瓶町内では、5 工区が継続中でございます。ご要望のあります長浜地区につきましては、非常に狭い区間でカーブの改良の必要性も十分に認識しておりますので、継続中の工事の進捗状況、これらを見極めながら、新規に事業を展開できるよう現在調査を進めておるところでございます。引き続き、優先順位の高いところから重点的に整備を進めることとしております。

そして、長早地区の砂防事業が相続等で進捗が遅れているというようなお話もございました。この地区はいろいろ地元の方と協議を継続している中で、どうしても相続ができていないので、関係地権者がかなり多数になるとか、一部ご協力ができない方がおいでということで、砂防堰堤を設置する現場へ行くまでの工事のための道路が、ルートを何度か変更したために時間がかかっておるところでございます。砂防事業の特徴といいますのは、そこへたどり着くまでの道路につきましても、砂防堰堤を設置する土地につきましても、砂防堰堤ができ上がった後、堆砂時期に土砂がたまる区域につきましても、全ての用地ができないと工事に着手できないという 1 つの特色がございます。そのあたりで少し時間がかかっているような状況になっております。

最後になります。お話のありました愛ロード事業、長早地区の植樹会には本当にきれいな花を置いていただいております。今ですと、マリーゴールド、コスモス、ガザニア等が本当にきれいに咲いております。我々も現場に行きますと、ちょっと癒やされる空間となっております。本当にありがとうございます。この場でお礼を申し上げさせていただきます。

(八幡浜土木事務所長)

先ほど、お話がありました佐田岬灯台付近、県道の佐田岬三崎線でございますけれども、今お話ありましたように、大変見通しも悪く幅員も狭いということで、大型車が通行できない困難な箇所が 6 カ所ほどございまして、この 6 カ所の道路を広げようという計画をしております。平成の 24 年度から工事を順次開始しております。現在 3 カ所で工事をやっているような状況でございます。お話にありましたように、非常に道が狭く迂回もないということで、やむなく時間帯で車両を止めまして工事をさせていただくというような状況でございます。通行止めにしていない時間帯でも、作業内容で通行ができるようなときは通行しているような、臨機な対応はしてるんですけれども、これまでにお話あったように、1 時間ぐらい止めたというようなこともございまして、地域の住民や観光客の皆さまには大変ご迷惑をかけているところでございます。

お話があった今後の予定でございますけれども、今の 3 カ所のうち、1 カ所は今年度に完了、もう 1 カ所は、時間帯で通行を止めるという工事の内容を今年度やめて、来年あと 1 年かけて工事をやる。もう 1 カ所は申し訳ないんですけども、来年いっぱいかけてやるというような状況になっております。また、来年からはさらに新しくまた 1 カ所工事に着手したいと思っておりますので、利用者の方にはご迷惑をおかけするんですけれども、例えば、土曜日とか祝日は工事内容を考えて交通止めをやめるようにするとか、そういうことも今後検討したいと考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。

4. 水産業に係る海の再生について

私たちの俵津地区は地域おこしの組織があり、子どもたちにふるさとを残そうと今年からいろいろな事業を少しずつやっている。アサリの種の放流や立て干網などを計画していたが、漁業者から、宇和海ではアカエイが大繁殖しているのでエイの好物の貝は育たない、と言われた。また、海に入るのも毒を持つエイがいるので大変危険と言われた。そのため、今のところアサリの放流は見合わせているが、インターネット等で調べたら宇和海だけでなく、瀬戸内海全体で

エイが大繁殖しているとのこと。エイだけではなく、磯焼けや赤潮の原因など、県がわかっている範囲で公開してもらいたい。私たちが子どものころは、目の前の海で泳いだり、シラウオが汽水まで遡上してたが、今それは全然ない。私たちがやらなければならないことも当然あり、それは私たちも考えていくが、県として今後水産関係でどのような対策を考えているのか。

【知事】

エイは私もあんまり専門的なこと分からないんですが、例えば、西条のほうでもこのエイの出現、クラゲの出現、大変なことになってるという状況もあります。去年から西条の立て干し網が中止になって、アサリまきに行ったら毒エイに刺されてどうにもならないということで、これは瀬戸内海全域のテーマ、宇和海も含めたテーマになるだろうと思います。僕も専門的な知識がないので、ここで効果的にどうだという話は、もし現場のほうからあったら話してもらいたいと思います。

もう1つ、赤潮対策は非常に切羽詰まった話でありまして、4年前には10億以上の被害が出ました。ところが、まだ発生源がよく分かってない。しかも、どのように拡散していくかもつかみ切れてない。これについては愛媛大学と愛媛県、そして、国も研究機関が参加して、今、徹底的に研究を進めています。ひょっとしたら、それをおさえる技術につながるかもしれないという可能性を持った技術が、今、ちょっと出てきてる段階なんですけども、それが確立されるまでは、発生をいち早くキャッチして、餌止めを指示したり、いけすの移動を指示して被害を最小限に食い止めるっていうことを、今後、早め早めに行うことしか手はないという状況でございますので、それを徹底して積み重ねていきたいと思います。併せて根本からの解決策、これは我々事務系がとやかく言ってもどうにもならないので、専門家の方々の研究に期待するしかございません。この分野、特に宇和海における赤潮発生を根本から食い止める方策をどうにかして編み出してほしいというのは、大きな大きなテーマとして、今申し上げたように、国と愛媛大学、愛媛県の水産研究センター、共同で行っているという段階でございます。

（八幡浜支局水産課長）

エイはおっしゃるとおり、立て干し網の中でアカエイとかカキ殻ですとかウニでけがが出る原因になっているんですけど、これを解消するには、やはり張った網の中でそういう障がいのある生物を全部駆除しないとなかなか立て干し網はできないのかなと思います。それと、アサリ等を捕食する話もちょっと出ておりましたけれど、この辺はアサリがどんどん減っていて、取り過ぎですとか環境の変化、あるいはエイですとナルトビエイという、アカエイとはまた別のエイによる捕食など、全国的にそういうもので減っているということで、一部ではそういうエイが駆除されているようです。

5. イノシシの農作物被害について

私の地区では、イノシシから農作物を守るためにメッシュ柵が設置されている。今年15件申請して7件許可が下り、おかげさまで私の地区にもメッシュ柵が配布された。毎年頭を悩ませていたが、10年ぐらいは大丈夫だろうということで少し安心している。農家が生きていくためにはこれは必要で、小さな農家を守るためにもぜひこの助成を続けてほしい。

【知事】

イノシシ、シカ、有害鳥獣の問題は全国的な課題になって、いろんな手は打ちながらも、野生化してしまった動物の繁殖力が上回ってる状況が続いています。例えば、イノシシなどは、瀬戸内海の島しょ部では、平成14年ぐらいまでは1頭もいなかったんですね。広島のある島でイノブタを大量に飼育してたんですよ。平成14年に大型台風が来て、その柵が壊れて、大量のイノブタが島

外に泳いで渡っていったんです。そのイノブタが愛媛県の各島にも到着し、そして、また恐らく東予、南予にまで含め広がって、かなりの数上陸してるはずなんですね。例えば、中島という島、松山市で合併した島なんですけど、平成14年はゼロだったのが、今1,000頭を超えてるんです。イノシシだとお産が年1回で1匹しか産まなかったんですけども、イノブタの場合はお産が年2回、1回当たり3匹、4匹産むので、すさまじい勢いで増えるんですね。これがイノシシの場合は大きな問題でした。そこで、一番手っ取り早いのは元から絶つということで捕獲でありますから、鉄砲で猟友会の方をお願いして撃って捕っていただくということがメインだったんですけども、そもそも猟友会そのものが鳥獣対策のためにつくられた会ではなくて、趣味で猟をするという会でありましたので、なかなか連携がうまくいかないというところもありましたし、それから、地区性が非常に厳格で、ここからは一步も入ってはいけないという猟友会の内部でのいろんな課題もあって、地区の連携もうまくいかないという課題がありました。こういったことを少しずつ解消しながら、例えば、捕獲したときの引取り金額を高くするとか、いろんな手だてを打つ。捕獲頭数は年々増えてきています。しかし、今言ったように、繁殖力がそれを上回っている場合があるので、抜本的な解決には至っていないと。そこで、今お話のあったような柵を構えて防壁したり、あるいは撃つのではない捕獲の網、わなを仕掛けて捕獲するとか、いろんな助成制度を駆使しながら、何とか対応している状況でございます。地区によっては、特に松野町や西予市では、ジビエ料理に結び付けようということで、市や町でそういう施設をつくっています。捕獲してすぐに持っていき、血抜きをして、そこで加工してしまう、それを製品化して県外にまで売っていると、そういう成功例も出てきています。これは市町ごとにいろんな考え方があろうかと思っております。

ある場所では、若い人のNPOが成功を収めてまして、これは20代の人たちが発案してつくった事業があるんですけども、中小企業省とか環境何とか省、国に省庁の名前があるのをもじって、「猪鹿庁」というのを立ち上げてNPO法人つくったんですね。そこでは十何名の20代の子たちがやってたと思うんですけど、捜査係、あるいは捕まえた後の調理係、それから、調理した後の製品化係とか、それから、営業担当とか、そういう組織になっていて、一貫したシステムで有害鳥獣対策を行ってるNPOなんですけども、愛媛県でも中島で「農音」だったかな、同じようなグループが立ち上がっていて、地域によってはそんな動きも出始めているので、参考までにということでございます。

6. ハンセン病施設入所者について

今年、ハンセン病の方がいる青松園を訪問する機会があった。11歳のときに入り、今では目も見えなくなったという代表者と話をしたが、なんと悲しい政策を行うことになったのかと、ちょっと政治を恨んだ。その方の一生はずっと暗闇を歩くようで、やり場のない気持ちになった。今、70名弱の入園者となり、200名余りの職員で運営されていて、状況は大変改善されているようだが、あらためて国政、県政、市政の大切さを考えさせられた。知事の素晴らしいリーダーシップと勇気ある判断を持って私たち住民をリードしていただきたい。

【知事】

青松園、私もここしばらく行けてないんですが、3、4年前の夏祭りのときにちょっとお伺いしまして、それともう1つは、愛媛県は、愛媛県出身の入所者の方、せめてふるさとに帰りたいという方に対し、帰省のための事業をずっとやっています。まだ、お元気だったころは、私も何回も参加しましたが、帰ってこられた方カラオケがお好きだったんで、道後のほうでカラオケをしようっていうことで、皆さんと一緒に夜ずっと楽しんで歌い合ったというようなこともずっと続けてましたが、最近ちょっとご高齢になられて、参加者の方も減ってきております。夜遅くまで起きる体力がなくなったので、せめて県庁訪問だけということで、その事業は継続して今も

行っています。県としては県出身の方々に対して、今後とも可能な限りのことはやっていきたいなと思っています。

7. 空き家情報提供推進に係る方策について

私は東京で仕事をしていましたが、3年前に帰ってきて現在不動産業に従事している。総務省の発表では、愛媛県は空き家が全国で2番目に多く、空き家問題では喫緊の課題がある県になっている。先日新聞報道があったが、空き家バンクに登録されている物件には補助金が出るという取り組み、これは画期的な取り組みである。ただ、調べたら空き家バンクの登録件数が156件しかなく、愛媛県の空き家は決して156件ではないと思った。登録手続きがいろいろあると思うが、その手続きのところでの認知が少ないのではないか。その取り組みに関して我々が十分支えられていないところもあるが、他から移ってきて住みたい、また、その地域に住んでる方でも、空き家があるのにもったいないと思ってる方が非常に多いので、まずはその空き家情報の掘り起こし、知事主導で何かしらちょっと無理やり引っ張るような形でできないか。例えば、インセンティブとして、1件当たりの登録で千円渡すなど、どうすれば登録のハードルを下げられるかを考えないといけないと思っている。物件購入の場合の補助金については、Uターン、Iターンで愛媛に来る方がいるが、いきなり物件を買う方は非常に少ないと思う。お試し居住や、例えば、結婚や就職など、何らかの理由で県外から来られる方に対し、民間の賃貸住宅でも入居の際の補助を行うということも考えられる。また、空き家バンクはインターネットサイトに情報を登録するが、不動産業界の従事者の平均年齢は非常に高く、インターネットに明るい方、明るくない方という問題が非常にある。空き家バンクをよくしていこうとすれば、インターネットとかに明るい、若い方にこの事業をどんどん任せるのが事業の成功につながると思う。

<8の後に合わせて回答>

8. 不動産相続推進のための対策について

私は司法書士以外にも土地家屋調査士の仕事もしているが、先程の道路関係の話の中であった、相続が済んでないことによって事業が全然進まないということは、すごく身に覚えのあることだった。用地買収なども、何代か前で相続名義が止まっていて、計画に遅れが出る、あるいは計画変更をせざるを得なくなることがある。特に墓地などでは、明治の時代から止まっている場合もあり、相続が想像もつかない範囲まで広まっていることもある。また、空き家問題については、倒壊の危険がある建物や耕作放棄されている農地があった場合、連絡を取るのに時間がかかるような問題もある。相続登記が済んでいたら結構解消する問題であるが、田舎の土地は値打ちがないと。相続登記はそんなには値段はかからないが、50~60万円かかると思ってる人もいて、例えば10万円ぐらいでできるとしても、そこまでしても値打ちのない田畑や山林だからほおっておく方も多い。県のほうで、そういう不動産を相続することにメリットがあるような何らかの提案すればいいと思うが、今、何か考えていることはあるか。

【知事】

まず空き家なんですけども、正直言って県の段階で全ての市町、隅々まで空き家の情報がつかみ切れてるかという、決してそんなことはないと思います。むしろその情報は市町が持っているんですね。僕は今の仕事の前、松山市の仕事をしてましたから、市の段階ではかなりそういった状況、情報というのをつかんで、例えば、空き家が一番多いのは松山市だと思います。人口が減ったというよりは、時代の変遷とともに、当時は周辺にマンションがぼんぼん建って、家も建っ

て、その後、中心部にマンションがぼんぼん建ち始めて、人が移動して周辺が空になったとか。逆のケースもあるんだけど、そういう時代の流れの中で、新しいのができたから移っちゃえということから、でたらめにそういう空き家、空き室が増えたという経緯があるんですね。多分空いてる部屋は何万件ですよ、頭の痛いところなんです。それを何とかするという事は、行政もちろん考えなければいけないんだけど、実は不動産関係の若い経営者が、今いろんなことを民間の側から提案したりしてます。まさにこういう力が欲しいと思っています。愛媛への大移住計画のプロジェクトを立ち上げたり、そのために行政はこういうことができないかということ今度ちょっと提案しに行きたいと言ってるんだけど、ぜひそういう視点で、行政はどうするのというのでもいいんだけど、不動産の関係からしたら、こうして行政がここをやれば任してくれというような提案を心待ちにしていますので、よろしく願い申し上げます。

例えば、愛媛県で今回4月から立ち上げたのが、子育て世帯にターゲットを絞っているんだけど、そこに対して、空き家情報も当然、我々が今持つてる段階の空き家バンクの情報を、東京のコンシェルジュに提供してます。

もう1つは、来たときに、例えば1次産業やりたいという場合には、人を紹介して、参考意見聞いたらどうですかという、そのつなぎもやります。

それから、商工会議所や経済団体ですね、中小企業家同友会ですかね。そういうところの会員さんが持つてる求人情報、これを県のほうにくれと。それを東京のコンシェルジュに渡して、もし愛媛県に移住希望されるんだったら、職をまず第一に考えますから、こういう条件で、こういう職種で募集ありますよ、という情報提供もしてます。家の問題だけではなくて、職の問題、子育ての相談、こういったものも含めてトータルで相談に応じるという体制を取ってるのが今の愛媛県の手法であって、その中で、子育て世帯が空き家を希望された場合は、その改修費に掛かる費用の補助を行うということを今年から新たにメニューとして追加いたしました。こちらで考える視点もあるんですが、これだけの空き家の状況があるならばそれを活用する。不動産という業界からすれば、ものが動いて初めて利が出るわけですから、動かすためにこういうことを考えたんだと、あるいは、そのために行政がここをちょっとてこ入れしてくれたら動かす力が働くのになというのがあった場合は、ぜひ提案をしていただきたいなと思いますので、よろしく願い申し上げます。

それから、現場のほうから意見があったら言ってほしいんですけども、僕も相続の問題でややこしい土地、事業が進まないという経験は何度もあるんです。行政が手を突っ込もうと思っても、私有財産でありますから勝手なことができないので苦慮してるというのが実態であります。僕自身もなかなか思い付かないんですよ。逆に司法書士の立場から、今と同じなんですけども、こんな制度を立ち上げたら動く可能性がありますよというヒントがあれば、それは逆に提案をしていただきたいなと思います。できることとできないことあると思うんですけども、司法書士の経験から、相続人というのは、ここをちょっと工夫したら動く可能性はありますよという、何か妙案があったら、逆に民間の視点で提案をいただけたらなと思いますが、よろしく願いいたします。

(南予地方局建設部長)

特に妙案があるわけではございません。ただ、現実問題として、公共事業をしていく中で、相続登記ができないということで用地の取得ができない、全体の事業が遅延するという事は、ひいては県民全体の利益が損なわれるということでございますので、その辺については、まさしく妙案があればお教えいただいて、私どもも突破口として解決に努めていきたいと思っています。

【知事】

松山市のときだったんだけど、小学校の通学路でがけ崩れが起こったんです。その山が、やっぱり複数の方の所有物でややこしくて、1人は行方不明でどこにいるかも分からない、通学路で工事できない、さあ、市長どうするんだということで、板挟みになったことがあります。法律論で言えばできないんですよ。私有財産ですから、勝手に同意もなく防災工事やっちゃいけな

いわけですよ。でも、ここは通学路という特殊性、子どもの命を守るということを優先すると。後々所有者から訴えられたら仕方がないということで、市長責任で防災工事をやったことがあるんですが、そのときは本当にかんかんがくがくの議論がありました。

あと、和気浜海岸というところで、海に出る川の河口のあたりにどぶがたまるんですね、その工事をやりたいと。大した広さじゃないんですけど、100人以上の地権者がいて、これが相続でぐっちゃぐちゃになってるんです。そのときは、地域挙げて何とかしてくれという話だったんですけども、100人近いところから一人でも訴えられたら終わりです。最後は地区のほうで全ての土地を何とかまとめて、正直言ってどうしたか分からないんですよ。これは地区でやってくれたから。全部市に無償で寄付をしますという段取りを地域でつけてくれて、だったらということで市のほうで引き取って、その河口の周辺整備工事をやったという経験があるんですけども、厄介な問題であることは認識しています。

9. 3次産業に対する補助金について

愛媛県の産業構造を考えると、3次産業が8割以上占めていると思うが、小売サービス業に対する経営支援策をもう少し拡充いただきたい。例えば、県の経営革新計画の承認を取ってる企業向けにもっと手厚く補助があればうれしい。国の補助金等はたくさんあるが、農業と製造業が非常に多く、小売業、サービス業の補助は非常に少ない。そこらあたりを手厚くサポートいただきたい。

【知事】

小売業の個々に対して、店舗ごとに行うきめ細やかな補助制度というのは確かにあまりないですよ。全体として、例えば経営指導とか、商工会議所と連携しながら、あるいは経済同友会、いろんな経済団体、中小企業団体中央会もそうなんですけど、そういうところとタイアップした支援制度というのはあるんですけども、個別というのは逆に今まであんまり考えてはきてないような気がしますね。ただ、何ができるかというのはすごく難しいテーマですよ。例えば、僕は松山市のときに考えたのは、かつて僕が帰ってきたころは、地域の商店街は元気だったんですよ。地域の顔役も、それぞれの地区の商店街の会長が務められていたぐらい元気でした。でも、社会構造の変化ですかね、スーパーマーケットが増え、そして、車で移動して買い物に行く大型ショッピングセンターが郊外にどんどん建つ。それから、コンビニエンスストアが松山市なんかものすごい勢いで増えた。かつ最近インターネットですよ、インターネットで取引きをする世代が台頭してきた。消費者の側からすれば、購買チャンネルがものすごい多極化して、選択肢が増えたというのが一番の大きな要因かなと。そこに、業種によっては少子化の問題が覆いかぶさってきていると。逆に言えば、お年寄り向けの洋服は、マーケットとしてはどんどん増えてるはずなんですよね。そういう現象が起こってるのは事実だと思います。そういう中で、具体的にどういう補助制度があるのかというのは、個々の店舗ということに関していうと、ちょっと僕もまだノーアイデアなんですけどね。それこそ、所属されている商工会の中でもぜひもんでいただきたい。個々の店舗に県が補助するというのはなかなかできませんから。それはやっぱり商工会、あるいは商工会議所、そういった経済団体の中でこういうふうなことを考えてると。それに県も乗っかってくれないかといったアプローチが一番現実的なのかなと思います。今、実際そういう事業多いですから。そこでの提案をしていただけたらと思います。

10. 西予市立高校の設置について

私の母校は宇和高校であるが、宇和高校は20年前は全校生徒が540名いた。今定員割れして300名である。うちはスポーツ用品の小売業なので、例えば、これを体操服の金額に代えると、

単純にそれだけ毎年売り上げが下がるが、これはスポーツ業界だけでの問題はない。西予市が合併して3つ高校が残っているが、多分非効率である。三崎高校みたいに地元挙げて定員を守りますという雰囲気ではないが、あえて西予市を市立で1校にまとめ、大規模校としてもっと教育を手厚くすれば面白いのではないか。これは四国西予ジオパークが元で、もともとジオパークは観光っぽいけど、西予市は教育分野のことも一生懸命やりなさいと、今取り組んでいる。市立高校をつくれればもっと西予市に特化した教育ができるのではないか。そういうアイデンティティを小・中・高一貫でつくることによって、地元に戻ってくる優秀な子が増え、それが人口流出を止める政策になると思う。

【知事】

学校の合併等は地域によって賛否両論だと思います。例えば中島、当時合併したときに、これは小学校、中学校なんですけども、小学校が4校あったんですよ。人口がどんどん減って、子どもが減って、一番小さい学校は1クラス、2人とか3人になっちゃう。これはとてもじゃないけど維持ができないので1校に集約しよう、何とか考えていただきたいと。もう猛反対で、地域から子どもの声が聞こえなくなるとか、最後のとりでとか、いろんな意見があるわけですね。学校の統廃合というのは生半可な事業じゃないんです。自分の母校が消えるなんていうことになったら、それこそ卒業生たちもいろんな意見言い始めますから、うかつに検討できる課題ではないと。ただ、今、愛媛県の高校はどういうことをやってるかというのと、定員割れした場合は考えざるを得ませんと。ただ、無条件、機械的に定員割れしたからといって廃校にするようなことはいたしません。2年間様子を見ましょうと。その間、地域挙げて、県外からでもいい、県内でもいい、魅力ある高校づくりを学校と地域が一体となって考え、魅力がある受入れ態勢を整えた、そういう学校には人は来ますよと。そういう努力をしてください。2年間、その期間設けます。その2年間で定員が戻ったら、また、ふり出しに戻しますという制度にしてるんですよ。定員割れを起こした後、努力して2年後に定員をクリアしてまた復活している学校がいっぱい出てきているので、しばらくはこの制度を続けたいなと個人的には思っています。というのは、その経過を通じて各学校と地域の連携、あるいは、特色ある学校づくりに向けてのエネルギーを感じたからで、今はそちらを優先したいというのが正直な思いです。1校に集約するというのも1つの選択肢なんだけど、それはある意味では、本当に最後の手段かなというのが自分なりの考えで、現実的に学校をどうっていうのは、経験からしてもものすごくハードルが高いと思います。地域の皆さんが頑張るチャンスをつくっておくというのがいいのかなと、個人的にはそう思っています。

例えば、大洲の方もいらっしゃいますけど、長浜高校なんかは水族館部というのがあって、先生の熱意もあるんですが、生徒さんも頑張って世界大会4位になって、今は水族館部に入りたいということで、志願者数がばーんと増えたというケースもあれば、伊予高校だったかな、ここは吹奏楽部というのがあって、これが全国大会で金賞を取ったりするんですよ。そしたら、その学校の吹奏楽部に入りたいということで、市外からそれを目的に受験者が増えたり、いろんなケースが現実的に起こってますので、ぜひ、その方向でお考えいただけると幸いです。

11. Uターン就職者への奨学金制度について

私たちは、地域を好きになる子どもを育て、将来学校を卒業したら地域に帰ってもらいたいという思いが強く、一貫してそういう活動をやってきた。このたびNPOを立ち上げ、そういうことに特化してやっていきたいと思う。今一番の問題は、愛媛には大学があまりなく、他県の大学に行くとならばまず帰ってこないということ。公務員や学校の先生以外の民間企業への就職は、都市部や他県が中心となる。そこで、例えば、愛媛県独自のシステムとして、県が出す奨

学金で、民間企業も含めて愛媛に戻ってきてくれる子に対しての何らか減免措置、例えば半額返さなくていいなど、踏み込んだ形の奨学金が1つの手ではないか。奨学金は4年たつと3、4百万の金額になる。地方、例えば、内子町の民間企業の水準でいうと結構な金額で、それを働きながら返すことはすごく大変なことになる。町や県などが協力し、帰ってきてくる子に対して少し優遇措置があると、都会でたくさんのお給料をもらわなくても、田舎でこれぐらいの給料でも返していけるんだということになるので、そういうシステムをつくってはどうか。

【知事】

奨学金というのは確かに非常にいい切り口で、実は検討もしています。これは財源の問題がありまし、既に先行してやってる事例はあります。愛媛県の場合、特別な奨学金制度を1つ立ち上げてお医者さんです。医師不足、これは深刻でして、特に南予地域においては、お医者さんの来手がない。南予の病院は軒並み診療科目が減ったり、苦慮してます。今、これを何とかしようと、最優先はこれだということで愛媛大学と連携して、特別な奨学金制度を立ち上げました。この奨学金の制度を使って、まだ途中なんですけども、170人ぐらいのお医者さんに誕生してもらおう予定でございます。どういう制度かということ、卒業してお医者さんになったら9年間、地元で働いてください、これを条件にします。これを条件に奨学金は返済免除という制度を立ち上げて、ようやく今年1期生が臨床研修2年目という段階を迎えています。結構早く手を打ったので、毎年10~20人ずつぐらい地域で勤務してくれるお医者さんが毎年出てくれるようになります。彼らがマックス170人ぐらいいますけども、出てきた段階で県内で9年間ですから、その後もいる可能性は高いと思います。その中で全県を回っていただくような配置をすることで、この厳しい時代に医師不足に対応する、命を守る、こういう奨学金制度を立ち上げていますので、今のところまずそれを優先させていただいてます。

新居浜市がちょっと特別な市として、地元に戻ってきてくれるような奨学金制度を立ち上げる、検討するというニュース見ました。ここは特殊事情があって、工場がいっぱいだけど人手が全然足りなくて、有効求人倍率が1.7ぐらいになってしまっています。どうにもならないという切羽詰まった状況で、そういう手だてを市として検討するようなことを言っていました。

一方、国は、別の角度から返済不要型の奨学金を検討するとあります。これはちょっと意味が違うんです。本当にびっくりするぐらいの金額が返済不能になっています。実質賃金は落ちてるわけですよ。そういう中で社会人になったら返済しないといけない。現実問題、生活の状況から返済ができないというような状況が生まれているわけですよ。これは多分格差の問題と連動してると思います。この数年間で格差が確実に広がって、東京などの都市部と地方の格差も広がりました。大企業と中小企業の格差も広がりました。株を持つ者と持たざる者の格差がものすごい広がりました。為替が変わったので、輸出産業と内需型産業の格差が広がりました。ものすごい勢いで格差問題が出てきてます。そういう中で発生してるのが、この奨学金返済の滞りの問題だと思うので、そういう観点から、国は返済不要型の奨学金を検討すると言ってます。愛媛県は潤沢にお金がある自治体じゃないので、人口流入、流出抑制になるのかな、そういう中で議論の上には上げているつもりです。今、ここですぐに医者の問題と並行してやれるかということ、ちょっと今ここではお約束できないんですが、いい視点ではあると思ってます。

12. 若い母親の地域貢献支援策について

今やってるNPOの中で、20代、30代のお母さん方と一緒に活動することが多い。その方たちはすごく元気で、子どもが3、4人いる方もいて、なおかつスキルも高い。私たちがやるイベントなどでもアイデアをたくさん出してきて、今回システムができたので、吸い上げることが一部可能になった。お母さん方の潜在能力は高く、仕事に就かなくても何か地域のた

めにやりたという方がたくさんいる。そういう人のために、何かサポートするようなこと、こういうことができますよという県からの提案があると、多分たくさんの方が手を挙げると思うのでご一考いただきたい。

【知事】

女性のお話は、むしろ県のレベルにどういうアプローチをしたら乗りやすいのかなということがあります。市の単位だときめ細かいコミュニティなどの単位がありますから、いろんな参加の仕方、移動も発生しませんから、その中でいろんなアイデアが出てくると思います。市の仕事をしてるとき、県の仕事してるとき、両方やらせていただいて、やっぱり、その距離感の違いをすごく感じる時があるんですね。市長のときは、しょっちゅういろんな地区に行ってコミュニティの中に入って、この地区で何やろうかとか、いろんな議論できたんですけど、県になるとなかなかそこまでいけないんですよ。必ず市町の日常を通じてどうしようかという議論になるので、地区ごとにニーズも全く異なりますから、県一律で東・中・南予女性あまねく動いていただくということは何なのかというと、ちょっとすぐには思い浮かばないんです。むしろ地区単位のほうが見えてくるような気がします。

もう1つだけ言うと、確かに大学の問題はあるんですが、今、松山市には大学と専門学校を含めて常時2万2～3千人の学生いるんです。でも、県外からが多いんですよ。逆の現象が起こっている。愛媛の場合、出て行ってるほうが若干多いんですけども、県内には場所がないというわけではないという感じはします。若いときって、県内より県外というのがあるじゃないですか、都会へ行ってみたいっていうのが。そっちのほうに惹かれちゃうんだなっていうところもあるかもしれません。

1.3. 働く母親が休暇取得しやすい環境づくりについて

私は今、3人の子どもの子育ての真っ最中であるが、今は共働きの家庭が多く、子どもが病気のときや、子どもの行事が同じ月に重なってしまうと休みが取りにくく、「子ども行事はまたにしようか」と行けなくなるお母さんも多い。働いているお母さんたちが、子どものためにもっと休みが取りやすい環境をつくってもらいたい。

【知事】

基本的には、働いてる方々の各職場がどんなことを考えるかということが一番手っ取り早い方法だと思うんですけども、県にそこまで強制力はないので、あくまでも啓発であるとか呼びかけぐらいしかできないと思うんです。ただ、例えば県庁にしても、とにかくそういう空気を出さないといけないということで、ノー残業デーというのをあえてつくったり、それから、勤務時間を1時間早くして1時間早く帰るとか、それも選択できるような勤務体制を取り入れたり、いろんなことをしてます。それを民間の企業等々に紹介することによって、皆さんも考えられたらどうですかということを常に情報発信し続けるというのは県の役割かなと思ってます。

もう1つは、家庭における男性の育児への参加を促すための、これも啓発になりますけども、イクボスとかイクメンという言葉が最近当たり前のようにみんなで共有されるようになりました。そういった事例をどんどんいろんな会を通じてご紹介することで、家庭における男性の役割分担、こういうのもライフスタイルじゃないですか、ということで負担を減らしていくような、そんな呼びかけも常に行っているところでございます。自分ができてるかどうかは別ですけども。あと、何だろう、働きやすい環境。現場、はい、どうぞ。

【南予地方局総務企画部長】

えひめ子育て応援企業認証制度。

【知事】

ああ、そうだ、そうだ。そういうことに理解を示していただける会社を募集して認証するんです。社会で評価、県のほうで評価してあげますよというようなことも取り入れてますから、会社でも、そういうことにきちんと対応しているところには若い人材がチャレンジするでしょうし、今、企業も人手不足で確保に困ってますから、世に言うブラックみたいところは敬遠されるということ、社会の中でつくっていく必要があるのかなと思います。

1 4. 地域活動に対する応援団派遣について

大洲市南久米地区に稲積というところがある。里山、稲積地区は、「えひめいやしの南予博」で「稲積癒しの花祭り」のイベント登録をしており、花菖蒲やアジサイ、ヒガンバナなど、季節を楽しんでもらうことを目的として15年くらい前に結成された。見ごろになる6月上旬からの期間中は、うどんやちらしずし、焼きまんじゅうの販売、餅つき、そして、地元で採れる農産物の食売もあり、週末は約1,200人の方が訪れてもらえるようになった。3月から9月の間は、棚田40アールの草引き、あぜや法面の草刈り、花菖蒲の株分け、アジサイのせん定など、地域から出ている人たちにも呼びかけ協力いただいているが、高齢化と世帯数の減少に伴い、少しずつ大変な作業になっている。そこで、県に「元気な集落づくり応援団マッチング事業」という事業があるが、その内容や応援団派遣について教えていただきたい。また、1年の約半年間の作業について、少しでもお手伝いをいただけるならお願いしたい。

【知事】

応援団というのが、どういう趣旨かはちょっと分からなかったんですけども、例えば、1つの方法として、地域の皆さんが居住する行政、市役所とか町役場と相談して申請して実現するんですが、「地域おこし協力隊」という制度があるんですね。実は愛媛県今結構いると思うんですよ。2年だったか、3年だったかな、基本期間限定なんですけど。東京とか都会の青年が期間限定で、田舎の地域おこしにチャレンジしませんかと、いう事業なんです。その期間、国の事業として今のところちゃんと給料が出ます。愛媛県に53人来てます。ほとんどが1つの集落単位でそこに居住して、3年間住んでもらうんですね。地域の人と一緒に生活し、そして、その地域の魅力を磨いて地域おこしをすると。例えば、島なんか行くと、さっきのイノシシを捕獲したときに、イノシシの皮を全部引き取って、そこで若い夫婦がなめして、イノシシの皮製のバックや財布のアクセサリをつくって、インターネットで販売するとか、そういうことをやったり、さっきのピザ窯の城川にも実は地域おこし協力隊の若い子が来てます。そういう子と一緒に、まさに応援団になりますから活用、活用って言ったら言葉悪いんですけども、集落の起爆剤になっていただくというのは、非常にいい応援団になるのかなと思います。大洲はいないんですよ。ということはチャンスがあると思うんです。今治は11名、南予でいうと宇和島市に3名、八幡浜市に4名、西予市は結構多くて6名、内子町も結構多くて5名、それから、伊方が1人、松野町、結構これは積極的で6名、鬼北もこ積極的で7名と。要は町として市として、これを活用するんだとなれば、多くすることができるということなんですよ。実は、愛媛県はすごく少なかったんで、各市町にこれすごくいい制度がある、皆さん、どうですかって2年くらい前に言った時期があるんですけど、それからかなり増えたんですが、ぜひ、これは地域でご検討されたらどうかと思います。すごいい起爆剤になると思います。

(企画振興部政策企画局長)

「元気な集落づくり応援団」という事業、これはいわゆる集落の伝統行事とかお祭りとか、それらの取り組みに対して、ちょっと悩み事があるとか、人手が足りないとか、そういう課題を出していただきましたら、県のほうでどこか応援をお願いできる場所はないか、例えば、県内の

金融機関の方、また製造企業の方、大学の方等とお話をして、それぞれの企業の方の趣旨にもあった活動というところへ応援団として行っていただいて、地域づくりと一緒に継続的に行っていたらこうということで、もう5年以上続けておりますので、その辺をまたご活用いただいたらと思います。

【知事】

基本的にまちおこしもまちづくりも同じだと思うんですが、受け身の姿勢だと多分誰も来てくれないと思うんですね。極端な話で怒られるかもしれませんが、やっぱり苦しいながらも前向きなところには、何かしなくちゃ、応援しなくちゃという空気がどんどん拡大していきますから。さっき冒頭に見捨てられたなんていうことがありましたけど、そんなこと決してないんです。限られた財源でできることできないことあるんですけども、大変なところには手を差し伸べます。ただ、まちづくりとか地域おこしで僕は常に思うのは、ストレートに言うと、生きたお金を使わないといけないだろうと。皆さんから預かってる税金をしっかりと有効に使うというのが我々の仕事なので、生きたお金をどう使うかということを常に考えています。

例えば、本当に極端な話、松山市長時代にこんなことやりました。ある1つの商店街があったんです。3つに分かれていて、ものすごく仲が悪い。1つの商店街が3つに分かれてばらばらに動いてるんですね。市長に就任したときにこの3つがそれぞれが来て、何かしてくれ、何かしてくれ、何かしてくれ。自分たちの主体性が全く感じられなかった。自分たちでこうやるという意見がなく、「行政何とかせいや」と。僕はそのときに嫌われるのを覚悟で言ったんです。こんな小さな商店街で連携もできない、自分たちでやるという姿勢も感じられないところに、市民から預かってる税金を使うわけにはいかない、だからゼロだと、本当にゼロにしたんです。「このやろう」となりましたよ。ただし、皆さんが結束して、自分たちが主役となってやると、「行政こういうふうに応援せい」、そういうときを待っていると。それを見る、そう示してくれたら、120%やります、ということをしたことがあります。最初のうちは、「何ぞ、あんた」といって、ぐちゃぐちゃになったんだけど、本当に2年間予算ゼロにしました。それは死んだお金使いたくなかったから。2年後に若い人が立ち上がって、みんなでやろうやと空気になって、ともかく一掃すると。この商店街を大規模整備して、その整備期間中、さっきの工事じゃないですけど、工事期間2年ぐらにかかると、売り上げが落ちるのも覚悟します、耐えてみせると、ともかくやると。しかも、この機会に全ての意見をまとめ上げて、店の景観も統一的なものをつくる、それは自分たちでお金を出すと。そこまで言ったので、徹底的にやってできたのが松山市のロープウェイ街というところなんです。今では、みんなと会うと、あのとき市長、当時市長でしたから、「市長もひどいこと言いやがったよな」とか。でも、あれで結局みんな「何ぞ」となって、こうなったんだな、なんていう会話ができるようになったんですけども、やっぱり地域おこしも基本的には同じじゃないかなと。よく市民参加という言葉、住民参加、県民参加、町民参加、そういう言葉聞かれるんですが、僕はほとんど使ったことないです。なぜならば、それは行政が主体だと、住民の側も行政が主体だと思ってるから市民参加、住民参加になっちゃう。本来、まちづくりや地域おこしは逆で、住民が主体であって行政が参加するというはずで、それが地方自治の一番の原点じゃないかなということをよく言うんですね。ぜひ、そんな角度から、頑張れっていう言葉は厳しいのかもしれないんですけども、自分たちのふるさととは私たちが主役で考えようという空気が出てきたところには、絶対行政と一緒にやってみようとなります。そんな地域がどんどん増えてきてほしいなと願ってますので、よろしく願いいたします。

15. 地元に戻った若者の交流の場について

私は4年前にUターンで帰ってきたが、行政主体の若者同士の交流会、柔らかな討論会、座談会のようなものを開催していただきたい。今地元のほうでは、孤立してる若者が結構多い。

Iターン、Uターンで帰ってきてても、例えば先輩にかわいがってもらってもなく、同級生もおらず、地域の団体に入ってもいろいろ言われて孤立する、もしくは職業に関係するところに参加できなかった、引きこもりではないが、そういう感じになった人、昔の言い方では村八分みたいになった人が僕の同級生にも何人かいる。他にも、各地域や団体が「さあ次はうちのところに若い衆帰ってきたんやけん、回してください」という感じで、各団体の若い人の数、割合が少ない。各地域にばらばらに散らばっていて横の相互連携ができない状態で、若者同士のコミュニケーションがない。婚活の前段階、お知り合いになりましょうぐらいのイベントなども考えられる。行政がイベントを開催するという建て前であれば、休みも取りやすくなると思う。昔は孤立しても親が強引に引っ張っていったりしたらしいが、通信技術やインターネットが発達し、学生のとくに仲が良かった人、もしくはインターネットで知り合った話の合う仲間とだけ話すということがあり、僕自身も一時そういう時期があったが、かなり残念だと思う。せっかく地元に戻ってきたのであれば、若者が集まっているいろんな話、真面目な話、趣味など、いろんなことができる場があればいいと思う。

【知事】

逆に、そういうのって市町単位でやらないの。

（参加者）

僕自身も勉強不足の面があって、それがあるのか、どうなのかな。ただ大々的に開催された例はちょっと・・・

【知事】

僕もちょっと分からないんだけど、大々的にやったら余計出てこなくなる可能性もあるよね。知らない人ばかりのどこなんか、ますます行っちゃしょうがないという可能性もあるかな。例えば、県レベルで大きな会をやると、集まる時は大体いろんな地域の役員さんとか、会の代表とかいう人が中心になるので、本当に地域のコミュニティの中でのネットワークづくりということになると、エリアは小さいほうが声かけやすくなるので、まさに市町レベルでのそういった仕掛けが呼びかけやすいのかなと。もっと言えば、校区ぐらいの単位、小学校区ぐらいの範囲でのコミュニティの中で呼びかけたほうがより出やすいのかなという気もするんだけどね。どういうテーマで、どういう場で、もし県で効果があるとするならば、例えば、こういうエリアを対象に、このテーマで集めてもらえるとみんなが出てくるので、行政何か考えてというふうにアプローチいただくと、何か事業ができるかなという気がします。県レベルで、こういうテーマで集まってくださいと言っても、なかなか響くかなって感じもしないではない。どうだろうな。

（参加者）

確かに県で言ってもらっても集まらない可能性はある。

【知事】

逆に言えば、地域コミュニティの強化をこのエリアでやるので、それを行政はバックアップしてくださいよと。なぜならば、このためですというのが一番自然な形なのかなという気はするんでね。そのために、逆に考えるべきは、そういった人たちを引っ張り出すためにはどういう集いにしたらいいのかな、どういうテーマにしたらいいのかな、というところを地域で議論すれば答えが見えてくるような気がします。

16. 伊方原発再稼働による農作物の風評被害について

東日本大震災で、愛媛の魚も国内外からの風評被害があることが一番大きな問題で、今でもそうではないかと思う。茨城の農家は、シイタケの原木を東北のほうにずっと依存していたが、それが扱えなくて非常に困ったとのこと。今回の伊方原発再稼働に当たり、今神経をとがらせ、

細心の注意を払って準備していると思うが、私が担当者だったら夜も眠れないようになってい
ると思う。万が一でも漏れが出るなど、人間がすることなので絶対に間違いないとは言えない。
原発反対というわけではないが、私たちみかん農家のところにも若い子が戻ってきており、も
し被害が出た場合の被害補償の内容、それが不安だという意見があった。他の方の原発の意見
も聞き、可能な範囲で回答をお願いしたい。

【知事】

ちょっと長くなるかもしれませんが、いい機会なので、原発について少し触れていきたいと思
ってます。

福島の東日本大震災が起こったときに、愛媛県の場合伊方を抱えていますから、翌日から県知事
としてどうすべきかということを考えました。いつになるか分からないけども、将来再稼働と
いうことになった場合どうすべきなのかなということ、まず基本的な考え方をまとめました。
1つには、原子力政策全般の責任者である国がどういう方針で臨んでいくのか。2つには、事業
者たる四国電力がどういう姿勢をもって県民に対するのか。その2つを受けて、県民の皆さんが
どう考えるのか。知事としての役割は、まさにその国の方針がどういうものなのかを、県民の皆
さんに引っ張り出す。それから、四国電力の事業者としての姿勢を、県民の皆さんに分かりやす
く引っ張り出すこと。当面はこれを周知して、その状況、条件、情報を受けて、県民の皆さんで
議論がいろいろ起こるだろうと。ただし、この問題は賛否両論がずっと存在することは避けられ
ない。そこで、地元の伊方町周辺のおうち、市町、そして、県議会等々で、最終的にはその議
論の推移を見ながら、知事として判断をしなければいけないというのが基本方針でした。もう
1度繰り返しますと、国の方針、事業者の姿勢、そして、県民の意見と、これを鳥瞰図的に見極
めながら最終判断するというのが最終的な考え方でした。

原発はないほうがいいです。それは誰が考えてもそうなんです。絶対安全なものではないんで
す。ないほうが理想けども、日本の国の現実を考えた場合、今すぐなくすということではできな
いだろうと思います。なぜならば、日本は、資源、エネルギーがないんです。石油もとれない、
石炭も埋まってしまってる、太陽光や風力、水力、それもエネルギーとしては活用できますけど
も、今の技術ではそれはとって代わるエネルギー源にはなり得ない、こういう現実があります。
そういう中で、理想論である原発を減らす、将来なくすということを現実にするためには、原発
に代わり得る3つの条件を持ったエネルギーが見つかるまではどうにもならない。その3つの条
件というのは、1つには出力です。2つには安定供給です。3つにはコストです。その3つの条
件を兼ね備えた代替エネルギーが見つかって、初めて原発の依存分が低下の状況に入っていくだ
ろうと思います。よく自然エネルギーでということと言われるんですが、残念ながら、今の技術
ではそれにとって代わり得る出力がありません。そして、安定供給ができません。こういった限
界があるということも見極めていく必要があると思ってます。その中で、代わり得るものが見つ
かるまでは、その時代時代の最新の知見に基づいた安全策を徹底的に追求して、向き合ってい
かざるを得ないというのが、自分自身が当時打ち出した方針でございました。

もう1つ、最初の段階で考えておかないといけないのは、福島と全く同じことが伊方で起こ
るのか否か。これは全く同じことは起こらないということは間違いありません。なぜならば、地
理的な条件があまりにも違うからであります。福島原発事故というのは、ご案内のとおり、揺
れで壊れ、そして、津波が丸ごと原発を襲って、全電源が喪失したということが最大の問題で
あります。福島原発の前というのは、非常に深い海、太平洋ですから水深1万mの海。その下
にプレートというのが重なっているのが海底の構図になってます。何で起こったのかという
と、重なってるプレートの片方が下に潜り込んで、海底1万mという強烈な水圧がかか
るところで、瞬間的に8m上がったんです。この強烈な縦ずれの8mのエネルギーが、1万mの海水の上に伝

わって大津波を引き起こして、十数mの津波が押し寄せました。あそこの太平洋沿岸の地域は、過去にも 10mを超える津波が幾度となく襲ってきた歴史が刻まれている場所です。よく分からないのは、10mの津波が来た爪痕が残っている場所に、何で海拔6 mのところには原発がつくられたのか。これは本当に分かりません。そこに人為的な事故ではないかということと言われる原因があるかと思います。津波をかぶって全電源が喪失しました。特に問題になったのは、非常用の電気、主電源が駄目になったときは、補助電源を回して何とかするということがあったにも関わらず、非常用電源が地階にあったんですよ。地下にあったから、当然水没します。全ての電源が喪失しまして、手が打てなくなってしまったんです。原発というのは、基本的に水さえかけ続けることができれば、暴走は止められるんです。冷やすための水、海水でも何でもいいんです、冷やす機能さえ持っていれば暴走はしないんですけども、福島の場合は、全電源がなくなって、冷やすという、水を掛ける行為ができなくなっちゃった。だから、ばーっと膨張して暴走したというのが最大の問題でありました。このことを念頭に置いて伊方をチェックしてみますと、まずご案内のとおり、伊方原発というのは、太平洋側ではなくて佐田岬の瀬戸内海側に形成されています。福島と同じ規模の津波が襲ってくるとするならば、南海トラフ地震が発生したときです。これは全く同じ構図が四国の沖にありますので、プレートがずれて膨大な海水に伝わり大津波が発生する。そのときに、第1波は徳島、高知、そして宇和海の一部、愛南町とかですね。それが引いた後にまた第2波もきますので、愛南町や宇和島では正直言って、15mクラスの津波の可能性はあります。それから、伊方も 50m単位で分析しますと、太平洋側の一部の場所だけには、20 mの津波が来るというようなことを言われています。ただし、これは入り江が狭まって発生する50m単位での話であって、そこは民家がないところでありました。問題はこれが引いた後に、内海のほうへ入ってきます。そのときに南海トラフ地震で伊方原発の前面海域に来るであろう津波の最大値は。

(原子力安全対策課長)

2.45m。

【知事】

それはなぜかという、遠い場所であつ内海側ということが条件になってるので、2.45mということになります。揺れの大きさというのは、ちょっと聞きなれない単位ですけども、南海トラフの場合、何ガルでしたっけ。

(原子力安全対策課長)

181ガル。

【知事】

181ガルという、ちょっとだけ頭に置いといてください。181ガルという揺れが発生します。これだけではチェック不十分、伊方の前面海域で地震が起こったとき、どうなるかというのもチェックしないと駄目だねという検証をいたしました。伊方の前面海域というのは、水深が60mぐらいです。ですから、海水の深さ、量というのはそんなにはないんですね。しかも、下はプレートはありません、断層になっています。基本的に断層というのは、潜って縦にはずれないので、横ずれの揺れになります。ですから、本当は津波は発生しないんですけども、それでも、縦にずれたと想定したらどうなるのかなという計算をしてみました。縦にずれてあらゆる土砂が海に落ち込んで、海面が上がるということを条件に計算してみると、

(原子力安全対策課長)

8.12m。

【知事】

8.12mという数字が出ます。伊方の原発というのは海拔10mのところには位置していますから、今の2つの条件に照らし合わせると、津波の心配はないんです。でも、揺れということに関しては福島原発と全く同じリスクを持っています。津波の心配がないという時点で福島と全く同じこと

が起こるといえることはないんですけども、揺れということに関していえば、福島と全く同じリスクを負ってるというのが伊方の姿だと思います。

そこで、四国電力に対して、県としてはいろんな提案、要請を突きつけました。1つには、揺れ対策を徹底的にやる。先ほど南海トラフ地震のときに181ガルと言いましたけれども、伊方の原発は、当時580ガルという揺れに耐えられる設計でつくられていました。今、これが650ガルまで強化されてますけども、県ではそれでは不十分だと。国は650ガルと言ってるけども、県としてはそれでは不十分なので、独自に県の要請として追加工事やってくれと。少なくとも1千ガルに耐え得る追加工事を実施しなさい、それがない限り県は認めないという要請。それから、もう1つは、さっきの水を掛ける機能を維持するために、国は全ての原発に対して移動式のディーゼル発電機を配備するよう指示を出しました。伊方にももちろん配備されてます。でも、愛媛県としては、それは最低条件、それだけでは認めないと。国が求めてないけども、新たにもう1つ電源をつくれという要請をしました。そこで、伊方へ行かれるとお分かりいただけるんですが、伊方は原発の上に亀浦変電所というのがあります。その亀浦変電所から、1号機、2号機、3号機に新たな耐震補強工事付きの送電線を別ルートでつくるといって要請をいたしました。これで、国が求めている以上の電源を確保する。とにかく電源さえあれば、海水でも掛けられますから、暴走は止められるということで、電源を充実させた。揺れで、そうならないようにチェックをし、さらに最悪の場合、電源を確保するということで暴走を止めるという、二重の要請をしています。それから、住民の皆さんにどこまで誠意を見せていただけるかということが大事だということで、半径20kmの3万軒の家は全部個別訪問で丁寧に説明に回っていただきたい、厳しい意見も全部公表してくださいという要請をいたしました。他にも5つあって8つの要請をいたしましたけども、それは、誠意をもって対応してくれたのは、その都度全部公表させていただいています。

一方、国のほうですけども、国にも同じような要請をしています。特に先ほど冒頭に申し上げた大洲・八幡浜道路の重要性、それから、松山から大洲までの高速道路の4車線化、こういったものも含めて、減災のルートを国の責任でしっかりやっことを明確に位置付けていただきたいと。それから、何と言っても、今、懸念のあった誰が最終責任を負っているのかというのが問題なんですね。賠償の話が出ましたけども、原子力事故が起こったときは、原子力事故に関する賠償法という法律が裏付けになります。でも、この法律は、どう読み込んでも自分は納得できなかったんですね。なぜかという、大きな事故が起こったときには、第一義的には事業者が責任を持つと書いてあるんです。文字どおりということですね。事業者の体力を上回るような事態になったときには、ここが問題なんです、国は援助すると書いてあるんです。どう見ても誰が主体なのかと思ったんです、本来は法律を改正すべきだと。この前の知事会でも、法律改正を国に迫るべきだということを書いてきたんですけども、なかなか国会は動かないんですね。そこで、あのときは国から再稼働の要請が来ましたから、そのときに、ちょっと待ってくださいと。この文言は納得できないので、今、この時点で国が要請する以上は、今、この国の最高責任者である総理大臣が自分に対して県民を代表してその言葉を聞きたい。総理大臣が直接自分の言葉で、何か起こったときの最終責任は国が負うということを開いた場で言っていたかぎり、地元同意は知事としてはできないという話をいたしました。これに対してはいろんな意見がありました。一知事が何を言ってるんだとか、いろんなこと言われました。関係ないと。要は簡単なことです。最終責任を負えないものについて、要請すること自体が間違ってるじゃないか。だから、その言葉がない限り、地元としての同意はできませんということをお願いして、数カ月後、国の防災会議に出席してほしいという依頼が来まして、全閣僚がいるので、その前でテレビカメラも入りましても、最終責任は国が負うというふうな言質を取ることができました。もちろん、これからはそれを受けて法律改正すべきだということをぎゃんぎゃんやらなきゃいけないんですけども、そういう経緯を経て、国の姿勢というのを引っ張り出して、県民の皆さんに見ていただいた。いろんな議論がある中で、最終的に県議会、もちろん周辺の市長さん、町長さんの意見も聞いて、

県議会で稼働が決議されたので、それを受けて3月に同意をさせていただいたという経緯があります。ただ、同意したからと言って、スケジュールありきだとは全く考えてない。問題が起こったら、はい、そこでまたチェックだという繰り返しだということで、この前、あれは試験で一時的に圧を上げたということで、一発だけでもね、剥がれたということなんですが、3枚同じものがあるというから全部替えろと。それは、もしものときにも考えて、全部替えない限り駄目だという話もしました。スケジュールが遅れたって、そんなことは知ったこっちゃないと。安全が優先ですと。スケジュールの遅れは私には関係ない。それを替えるということが大事なんだということは申し上げさせていただきました。今後とも、ともかく隠し事はさせない、それをオープンにする、チェックする。問題があった場合は止めていくというようなことを、常に緊張感を持って対応するというのが今の自分の役割だと思ってます。

(参加者)

私どもは30km近く、20何kmありますが、風向きなどの問題を含めて、県としても十分そのあたり、実際のところ先ほどの知事の津波の心配はないということ、本当に真に受けております。

【知事】

はい、大丈夫です。

(参加者)

先ほど言いましたように、人間がやることですから、原発の中で間違いがあるということもあり得るかもしれませんし、また、いろんな新聞報道を見ますと、特に半島の避難場所の問題が最近広く出ておりますので、そういったことも十分対応を考えてやっていただきたいと思います。

【知事】

逆に言えば、ぜひ、知っていただきたいのは、やっぱり正しく恐れるということだと思っております。それから、よくすぐに福島と同じことだと、それはちょっと待ってくださいと。今の構造を考えると、揺れは確かに同じなんです。でも、津波というのは全然違う状況にあるということも事実ですし、それから、実はこういう県の独自の事業者、電力会社に対する要請、揺れをもっとやれとか、あるいは電源をもっと追加しろとか、やったのは全国でも愛媛県のみです。他の地域の原発は、僕はよくそれでいいなと思ってるんですけど、他の地域のこととは言えませんから、独自要請をしたのは愛媛県だけというのも、ぜひお知りおきをいただきたいと思います。